

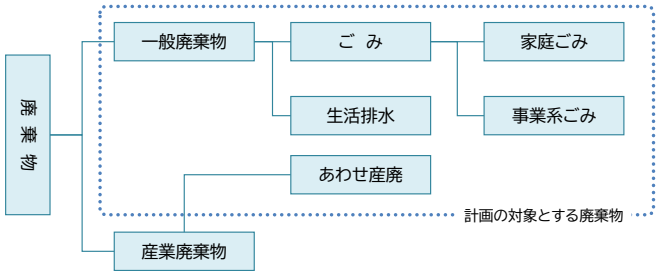
(仮称)板橋区一般廃棄物処理基本計画 2035 素案(案)概要版

1 計画の基本事項（第1章）2 区を取り巻く現状（第2章）

(1) 計画策定の背景と基本的な考え方

廃棄物の処理及び清掃に関する法律にもとづく、第四次一般廃棄物処理基本計画（板橋区一般廃棄物処理基本計画 2025。計画期間：平成 30（2018）年度から令和 7（2025）年度まで）の計画期間満了に伴い、廃棄物及び循環型社会形成推進を取り巻く内外の社会経済環境、法令や計画の策定等の変化に柔軟に対応すべく、第五次計画となる（仮称）板橋区一般廃棄物処理基本計画 2035 を策定する。

(2) 計画の枠組み（対象地域：板橋区内全域）

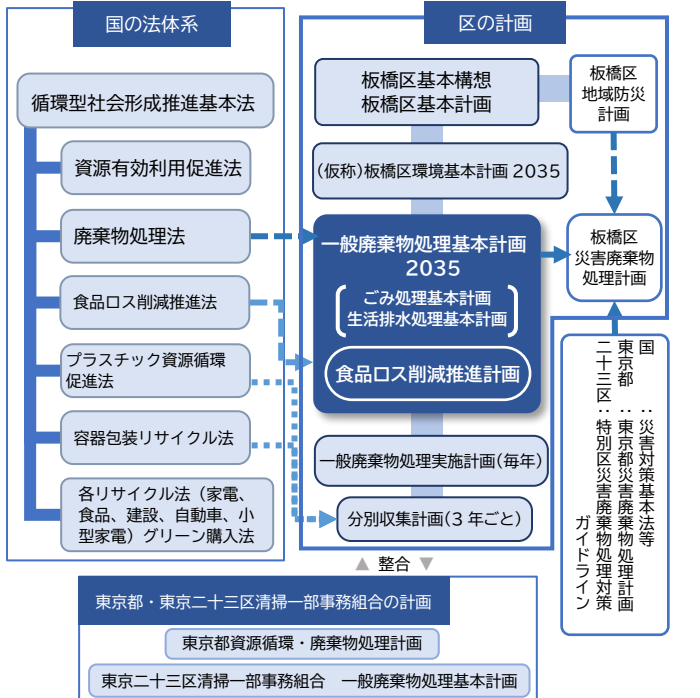


(3) 計画の位置づけ

① 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 6 条第 1 項に基づく法定計画

② 食品ロスの削減の推進に関する法律第 13 条に基づく計画

(国の法体系と区や東京都等との計画の位置づけ)



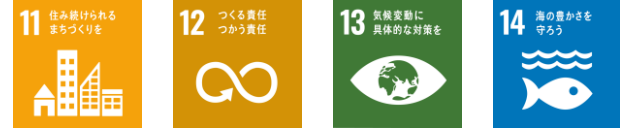
(4) 計画期間

令和 8（2026）年度から令和 17（2035）年度までの 10 年間

ただし、国の方針等に応じて改定、見直しを行う

(1) 国内外の廃棄物・資源循環の動向

① SDGs（持続可能な開発目標）の取組



② 「循環経済」（サーキュラーエコノミー）への移行

リニアエコノミー（線型経済）



出典：環境省 HP

③ 「食品ロス削減推進法」の施行（2019）

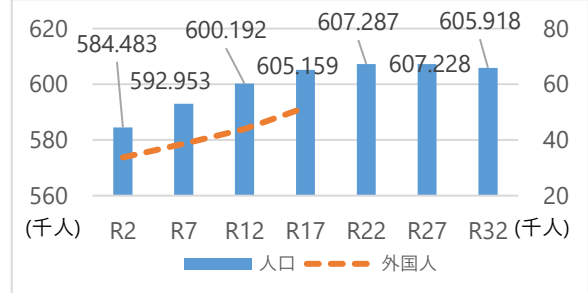
④ 「東京都資源循環・廃棄物処理計画の改定」（2021）

⑤ 「プラスチック資源循環促進法」の施行（2024）

⑥ 第五次循環型社会形成推進基本計画の策定（2024）

(2) 板橋区の地域特性・人口構造の変化

① 将来の総人口の推計は、令和 22（2040）年がピーク



（出展：板橋区人口ビジョン（令和 6 年度改定））

② 事業所数は減少傾向

(3) 今後 10 年間で想定される社会変化

DX・AI 技術の発展とごみ収集・処理分野への応用可能性

少子高齢化による廃棄物排出量の変化、収集担い手減少

DX・AI

局地的災害の増加に備えた廃棄物処理体制の強化

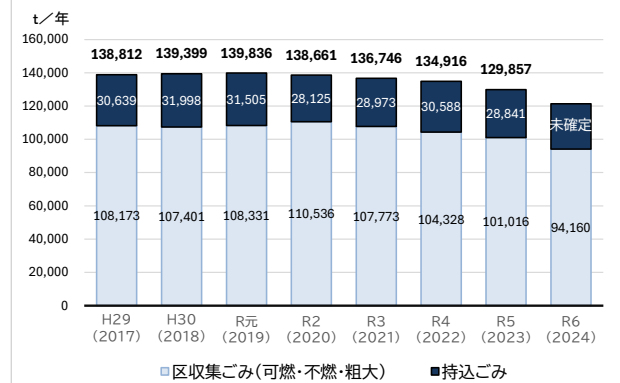
サーキュラーエコノミー推進への機運高まり

3 区の資源、ごみ処理の現状、及び板橋区一般廃棄物処理基本計画 2025 の進捗（第2章）

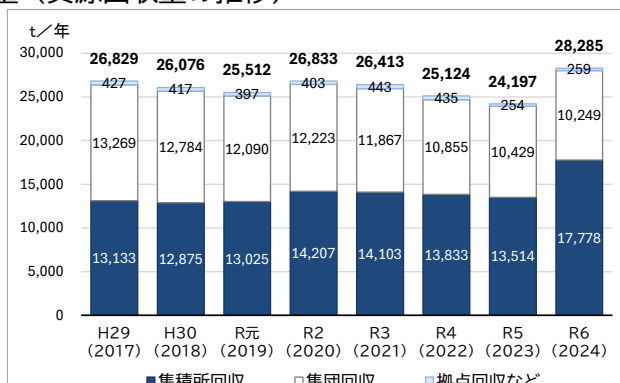
区で収集する資源・ごみ		
分別区分	主な品目	備考
可燃ごみ	生ごみ、紙くず、紙おむつ、木くず、資源に出せないプラスチック類、革製品類、ゴム製品類、落ち葉、少量の植木剪定枝等	週 3 回
不燃ごみ	金属類、ガラス類、陶磁器類、最大辺が概ね 30cm 未満の家電製品等	月 2 回 100%資源化
粗大ごみ	家具、布団、各種家電製品、厨房用具類、自転車等、最大辺が概ね 30cm 以上もの	申込制。戸別回収または直接持込
資源	古紙	新聞（折込チラシ含む）、雑誌（書籍を含む）、段ボール、紙バック、紙箱・紙袋・OA 用紙
	びん	飲料料用びん
	缶	飲料料用アルミ・スチール缶
	ペットボトル	
	プラスチック	容器包装プラスチック及び製品プラスチック（プラスチックのみでできているもの）
	使用済小型家電	最大辺が概ね 30cm 未満で回収容器に投入可能な小型家電とコード類
	廃食用油	家庭から出た使用済油、未使用の食用油
	古布・古着	
	ハブラシ	プラスチック製のハブラシ

資源・ごみの量

① ごみ量（区収集ごみ・持込ごみの推移）

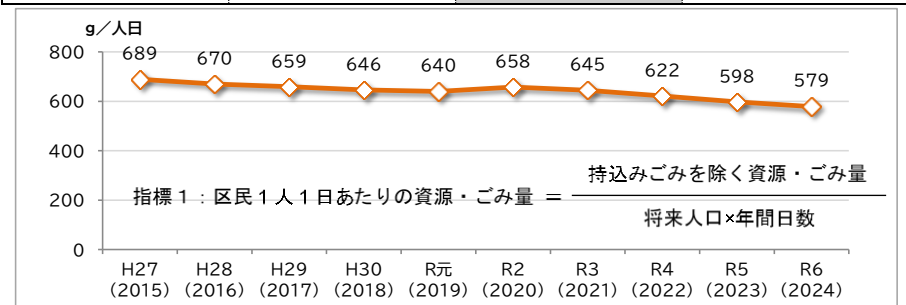


② 資源回収量（資源回収量の推移）



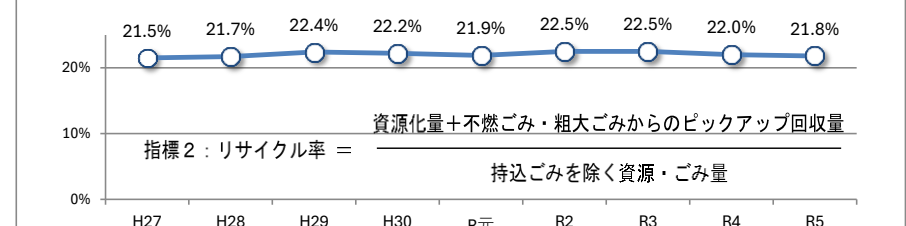
(1) 指標 1 区民 1 人 1 日あたりの資源・ごみ量

平成 27 年度	目標値：令和 7 年度	実績値：令和 6 年度	評価評価
689g/人日	598g/人日 (H27 年度比 13.2%減)	579g/人日 (H27 年度比 16.0%減)	達成



(2) 指標 2 リサイクル率

平成 27 年度	目標値：令和 7 年度	実績値：令和 6 年度	評価評価
21.5%	28% (H27 年度比 6.5 ポイント増)	— (R7.9 月確定)	—



4 基本理念・達成目標・基本方針・施策の体系（第3章）

1 基本理念

人と環境が共生する循環型都市「エコポリス板橋」の実現

2 達成目標

【達成目標 1】	【達成目標 2】
循環型社会の実現 (ごみを出さない社会) 板橋かたつむり運動（3R）の取組を基盤とし、区民・事業者・行政の協働・共創による、行動変容と社会的基盤づくりを通じて、資源と価値が循環する社会をめざします。 【達成目標実現に向けて】 ▶「サーキュラーエコノミー」を見据え、「処理の『優先順位』」を徹底 ▶誰もが無理なくできることを見つけられる仕組みをつくる ▶「自分のこと、誰かのこと、地球のこと。できることから、ごみと資源の未来へ。」（ナラティブ・物語）	循環型廃棄物処理システムの構築 (環境負荷の少ないごみ処理) ごみの適正排出、収集運搬から再資源化・熱回収・適正処分まで、環境負荷を抑えた持続可能な循環型廃棄物処理システムの構築をめざします。

3 基本方針と施策の体系

基本方針
(1)「循環型社会」への「優先順位」を意識した仕組みづくり 循環型社会形成推進基本法における処理の優先順位、[1]発生抑制、[2]再使用、[3]再生利用、[4]熱回収、[5]適正処分 を意識した施策・事業の構築や、周知啓発を実施する。
(2)区民や事業者が「自分ごと」化できる明確な目標設定と指標管理 各施策において可能な限り管理可能な指標を掲げるとともに、区民や事業者が「自分ごと化」しやすくなるよう表現・発信を行う。
(3)区民や事業者が「できることから」行う自律的活動の支援 区民や事業者の実態を把握し、世帯・個人等の属性や行動意欲・能力に応じた活動の支援を行う。
(4)環境負荷を低減する分別収集及び収集・処理の推進 地球温暖化対策や最終処分場対策に資する分別収集の検討及び、DX化推進も含めた収集・処理体制の効率化を行う。
(5)「オール板橋」のための一体感を醸成するデザイン、コラボ事業 統一デザインの採用や、企業・団体等とのコラボレーション、またストーリーテリングを活用した広報・事業による連携・協働を推進する。
(6)排出者による適正な費用負担 排出者責任に基づく、事業系ごみ、家庭ごみそれぞれの適正な費用負担を求めていくことを検討する。

基本方針に基づく計画
ごみ処理基本計画 1 情報発信・普及啓発 2 発生抑制（リデュース）・再使用（リユース） 3 再生利用促進（リサイクル） 4 収集運搬 5 適正処理・処分 食品ロス削減推進計画 生活排水処理基本計画

5 計画目標（第3章）

指標1：区民1人1日あたりのごみ・資源量

令和6年度	目標値：令和17年度	削減率（令和6年度比）
579g/人日	466g/人日	19%減

（計算式）

区民1人1日あたりのごみ・資源量	=	持込みごみを除くごみ・資源量 将来人口×年間日数
------------------	---	-----------------------------

【考え方】人口の変動に左右されず、一人ひとりのごみの排出抑制（リデュース）や再使用（リユース）の取組成果を示す指標

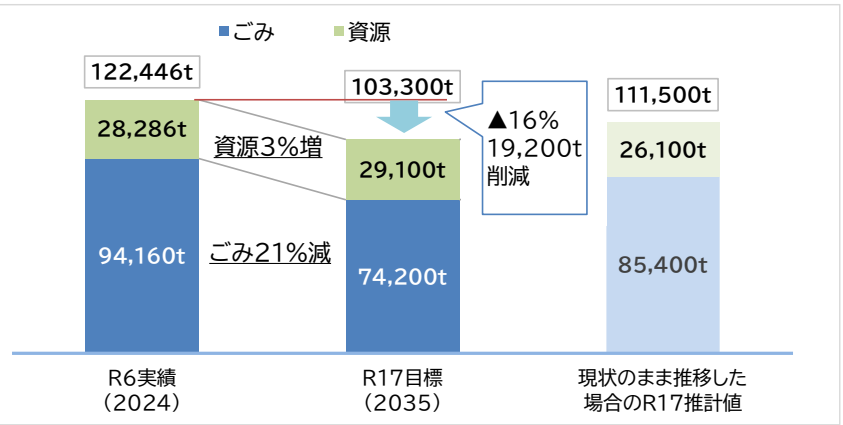
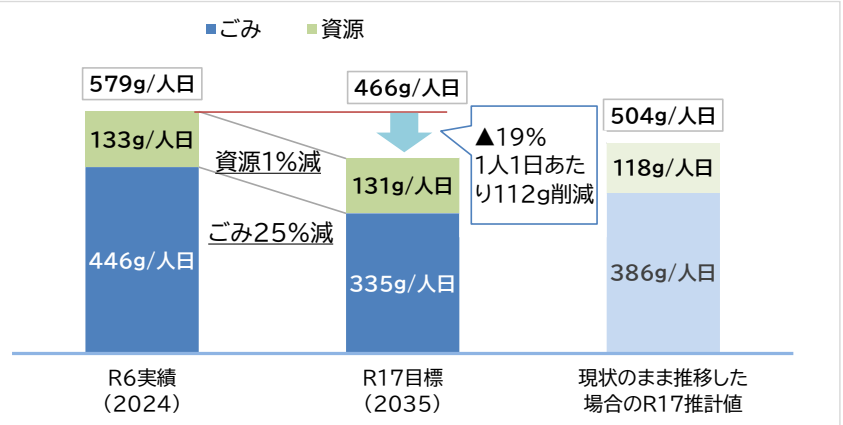
指標2：ごみ・資源の年間排出量

令和6年度	目標値：令和17年度	削減率（令和6年度比）
122,446t/年	103,300t/年	16%減

（計算式）

ごみ・資源の年間排出量	=	持込ごみを除くごみ量＋資源量
-------------	---	----------------

【考え方】今後、人口が増加してもごみ・資源の総量は増やさない、という考えに基づく指標



個別重点目標値（ごみに出されるものの削減量）

紙類 10,148t ▼ 8,100t (20%減)	【目標】令和6年度から20%減 (約2,000t、11g/人日減)
プラスチック 11,075t ▼ 7,800t (30%減)	【目標】令和6年度から30%減 (3,300t、17g/人日*減) * ペットボトルキャップ6個分
厨芥・食品ロス 31,445t・8,199t ▼ 26,700t・6,100t (15%減・25%減)	【目標(厨芥)】令和6(2024)年度から15%減 (4,800t、28g/人日減) 【目標(食品ロス)】令和6(2024)年度から25%減 (2,100t、11g/人日*減) *イチゴ1個分

6 ごみ処理基本計画（第4章）

1 情報発信・普及啓発

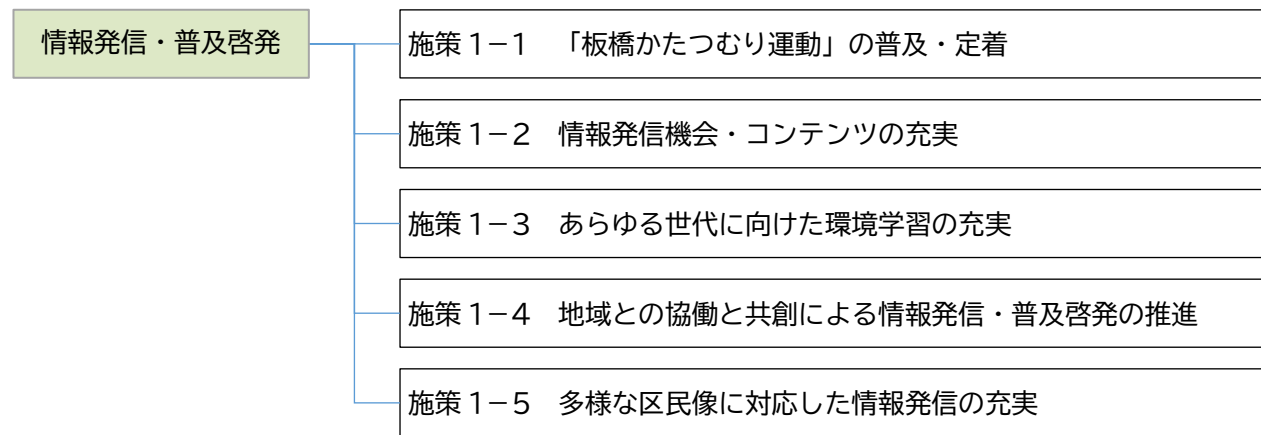
（1）現状分析・振り返りと課題

- 対面、紙媒体、電子媒体の活用により、令和6年度開始のプラスチック資源化の認知度は87.4%。
- 「正しい出し方がわからない」「面倒」と感じる区民への、それぞれに合った働きかけを行う必要がある。

（2）施策の方向性

情報を「届ける」から、「伝わり、動いてもらい、共につくる」へ

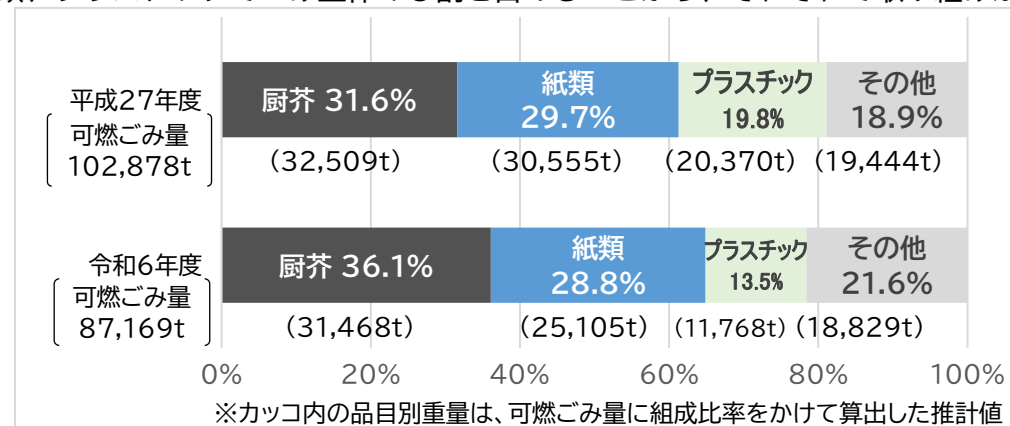
— 板橋発・自分ごとになる啓発へ進化 —



2 発生抑制（リデュース）・再使用（リユース）

（1）現状分析・振り返りと課題

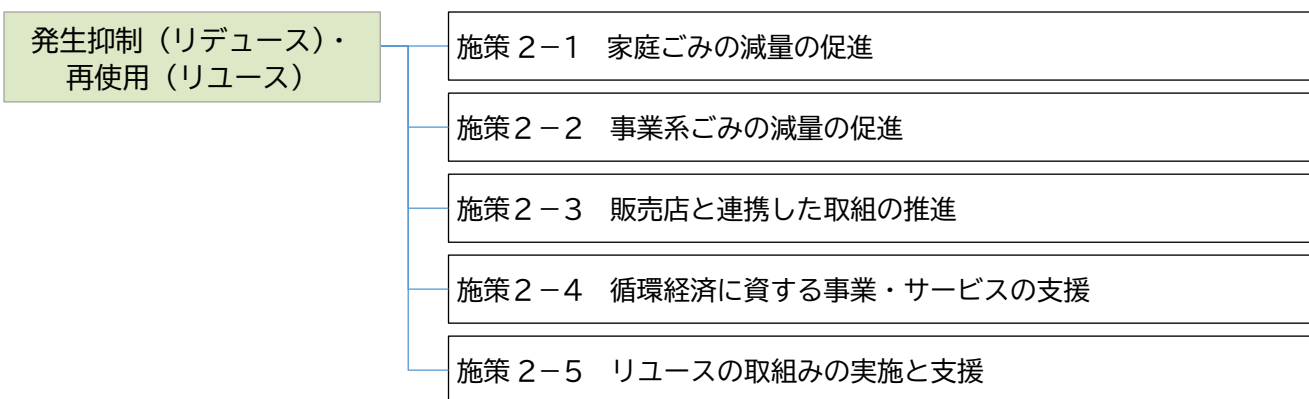
- 資源・ごみは着実に減少しており、家庭・事業所で発生抑制が行われている。
- 厨芥、紙類、プラスチックでごみ全体の8割を占めることから、それぞれで取り組みが必要。



（2）施策の方向性

「もったいない」を、行動へ。

家庭も、事業者も、減らす力を“後押し”する

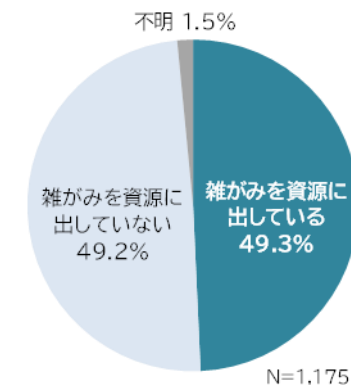


3 再生利用促進（リサイクル）

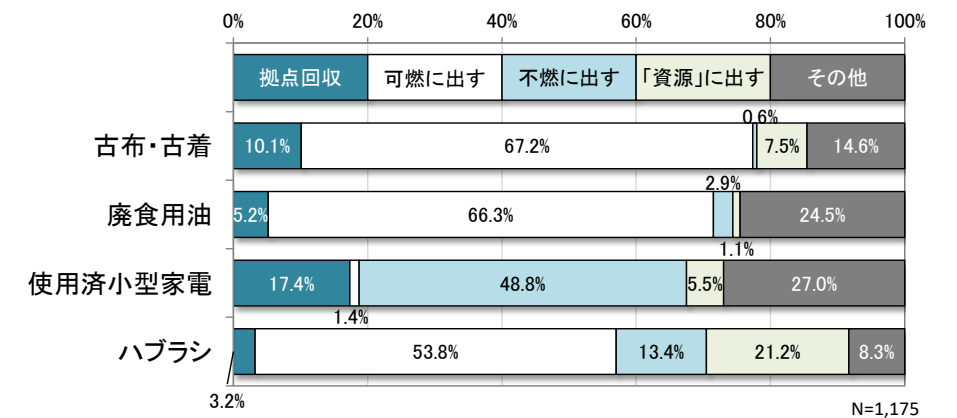
（1）現状分析・振り返りと課題

- リサイクルショップの利用やインターネットでの有償取引は区民生活に一定程度遅着している。
- 「雑がみ」の資源としての認知度が低い。拠点回収品目であってもごみとして出される割合が高い。

雑がみを資源に出しているか



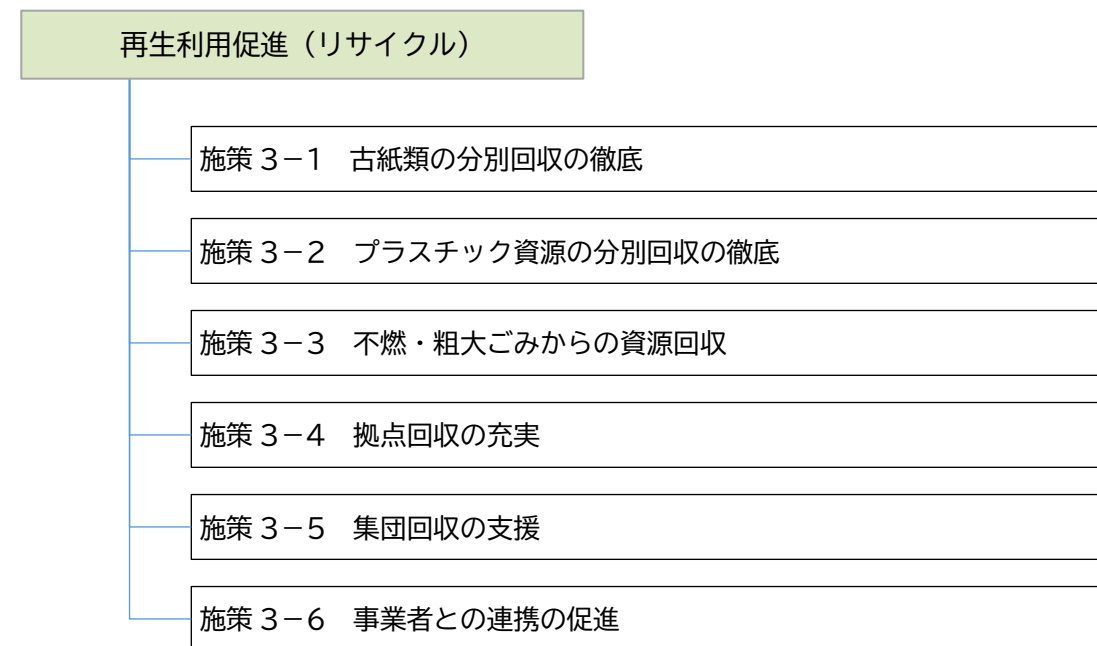
拠点回収の利用状況



（2）施策の方向性

分けるだけでは、もったいない。

出し方から、生まれ変わるまでの物語を、“みんなごと”に。



7 ごみ処理基本計画（第4章）

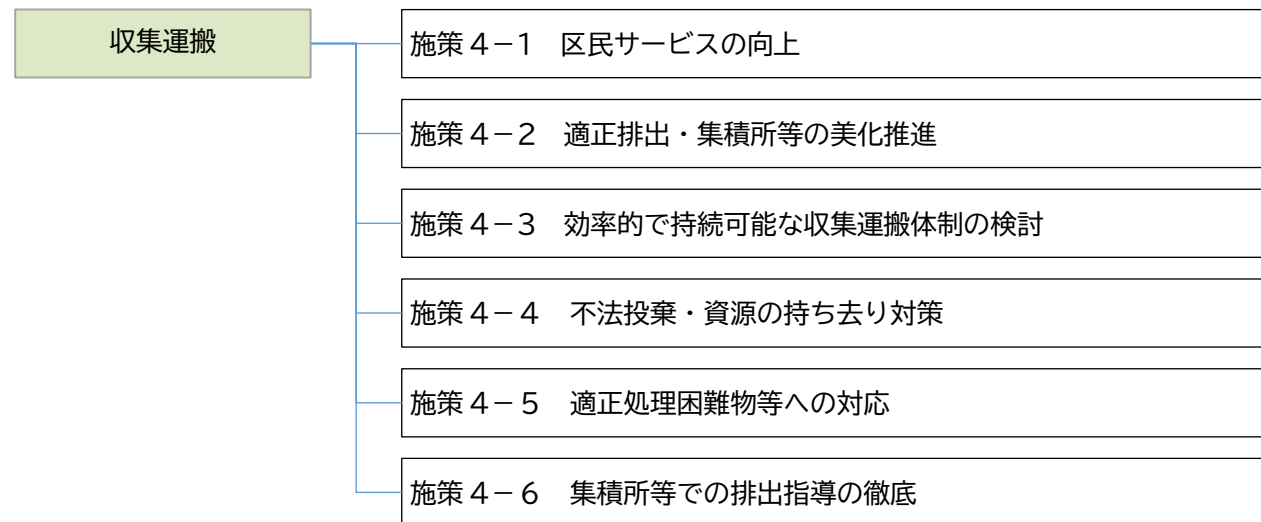
4 収集運搬

（1）現状分析・振り返りと課題

- 高齢者・障がい者に対する戸別収集件数は増加しており、ニーズ増加等に対応していく必要がある。
- 人口・単身世帯・集積所の増、収集の担い手減少など、収集・運搬体制の維持が困難になる可能性がある。

（2）施策の方向性

「安心して出せる」「安心して集め、運べる」が続けられる社会に。
収集の“これから”は、多様性と強靱性（レジリエンス）の両立へ。



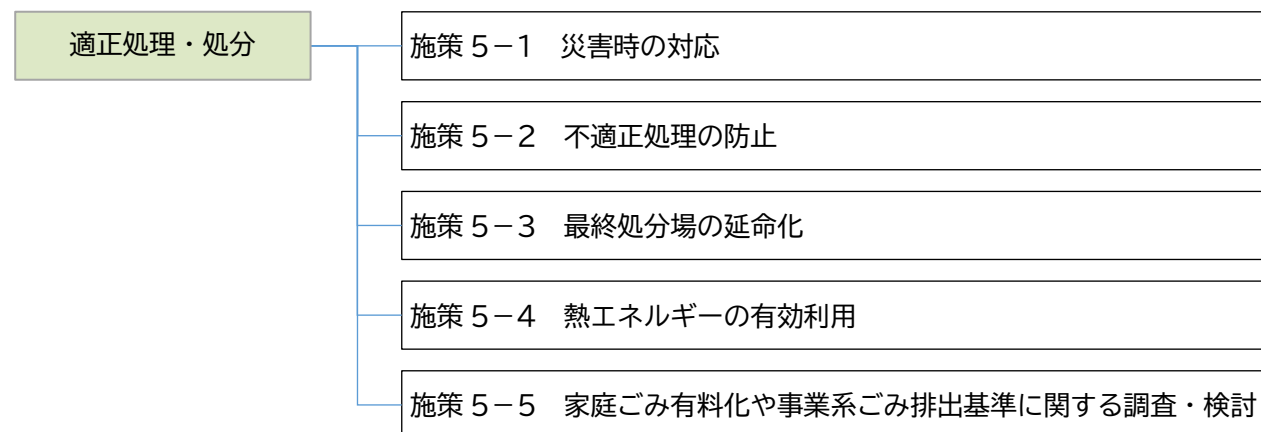
5 適正処理・処分

（1）現状分析・振り返りと課題

- 集中豪雨が局地的に発生する例があり、その被害による廃棄物の対応について検討する必要がある。
- 家庭ごみの有料化について、国が「推進を図るべき」とするなか、他区と連携して研究を行っている。

（2）施策の方向性

見えないところで、支えるしくみ。
持続可能で公平な処理のしくみを、地域とともに再構築する10年へ。



8 食品ロス削減推進計画（第5章）

（1）現状分析・振り返りと課題

- 区民の94.9%が食品ロス削減に取り組んでいるが、食品ロス排出量は区収集可燃ごみの1割と推定。
- 事業系のうち、可燃ごみに占める厨芥の割合は、飲食サービス業において特に高い。

（2）施策の方向性

食べ物をごみにさせない。
くらし・しくみ・つながりで、「もったいない」を社会の力に。

方向性1 区民・事業者への情報発信・行動のきっかけづくり

- 施策1 家庭での食品ロス削減行動に向けた普及啓発
- 施策2 事業所での食品ロス削減に向けた情報発信
- 施策3 食品ロス削減に関する教育・学習の推進

方向性2 食品ロスを出さない社会づくり

- 施策4 食品ロス削減キャンペーンの実施
- 施策5 「いたばしみんなの食べきりチャレンジ運動」協力店事業の拡充
- 施策6 フードドライブ事業の拡充
- 施策7 フードバンク団体、フードシェアリングサービス事業者等との連携

方向性3 取り組みの「見える化」

- 施策8 食品ロス発生状況や削減取組成果の「見える化」

9 生活排水処理基本計画（第6章）

（1）現状分析・振り返りと課題

- 下水道普及率100%であるが、わずかに下水道に未接続の世帯がある。
- し尿くみ取り世帯は減少しているなかで、効率的なし尿収集体制を維持していく必要がある。

（2）施策の方向性

見えない排水が、まちの未来を左右する。
くらしの“あとしまつ”に、環境と備えを。

【取組】

- 浄化槽の適正管理
- し尿の収集運搬、処分